

宮崎県での口蹄疫発生への京都府の対応について

平成 22 年 6 月
京 都 府

去る 4 月 20 日に宮崎県で家畜伝染病の口蹄疫の疑い事例が確認されたことに伴い、京都府として下記の防疫対応を行いました。

現時点で府内での発生は確認されていませんが、引き続き万全の注意を持って、対策を実施してまいります。

記

- 府主催の「口蹄疫防疫対策会議」により関係機関・団体に対策を徹底
【内容】情報共有、防疫対応徹底の確認、休日連絡体制の確保等
＜府 域＞参集範囲 畜産関係団体等：4 月 22 日、5 月 21 日
＜家畜保健衛生所単位＞参集範囲 市町村、J A 等：4 月 23・27 日、5 月 24 日
- 府主催の「専門家チーム会議」において今後の対応等を協議
【内容】口蹄疫発生に対する府の対応、府内発生時における初動防疫シミュレーション等（5 月 31 日）
- 農家への消毒徹底指導と消毒薬配布
- 宮崎県へ府の獣医師を応援派遣
- 直近に宮崎県から導入した牛の健康確認等の実施
- 牛・豚等飼養全農家への即座の情報提供・注意喚起
- 家畜に異常ないことを全戸確認済み（家畜保健衛生所の農家聞き取り調査）
- 畜産農家を巡回する集乳車・飼料運搬車の消毒徹底等を指導

【参 考】

●口蹄疫（こうていえき）

- ・ 偶蹄類（牛、水牛、豚など）が感染するウイルス性の急性伝染病。
- ・ 人に感染することはない。仮に感染牛の肉や牛乳を摂取しても人体に影響はない。
- ・ 治療法はなく、発生した場合は、家畜伝染病予防法に基づき、まん延防止のため、家畜の所有者によると殺が義務づけられている。

宮崎県での口蹄疫発生状況

宮崎県での発生(初発)

① 発生農場

宮崎県児湯郡都農町 和牛繁殖農家(16頭飼養)

② 経過

4/ 9 開業獣医師が1頭の口腔内にびらんを確認
家保立入。同居牛に異常なし。経過観察

4/16 同居牛1頭に発熱、食欲減退、口腔内のびらんを
確認、1頭に流涎を確認

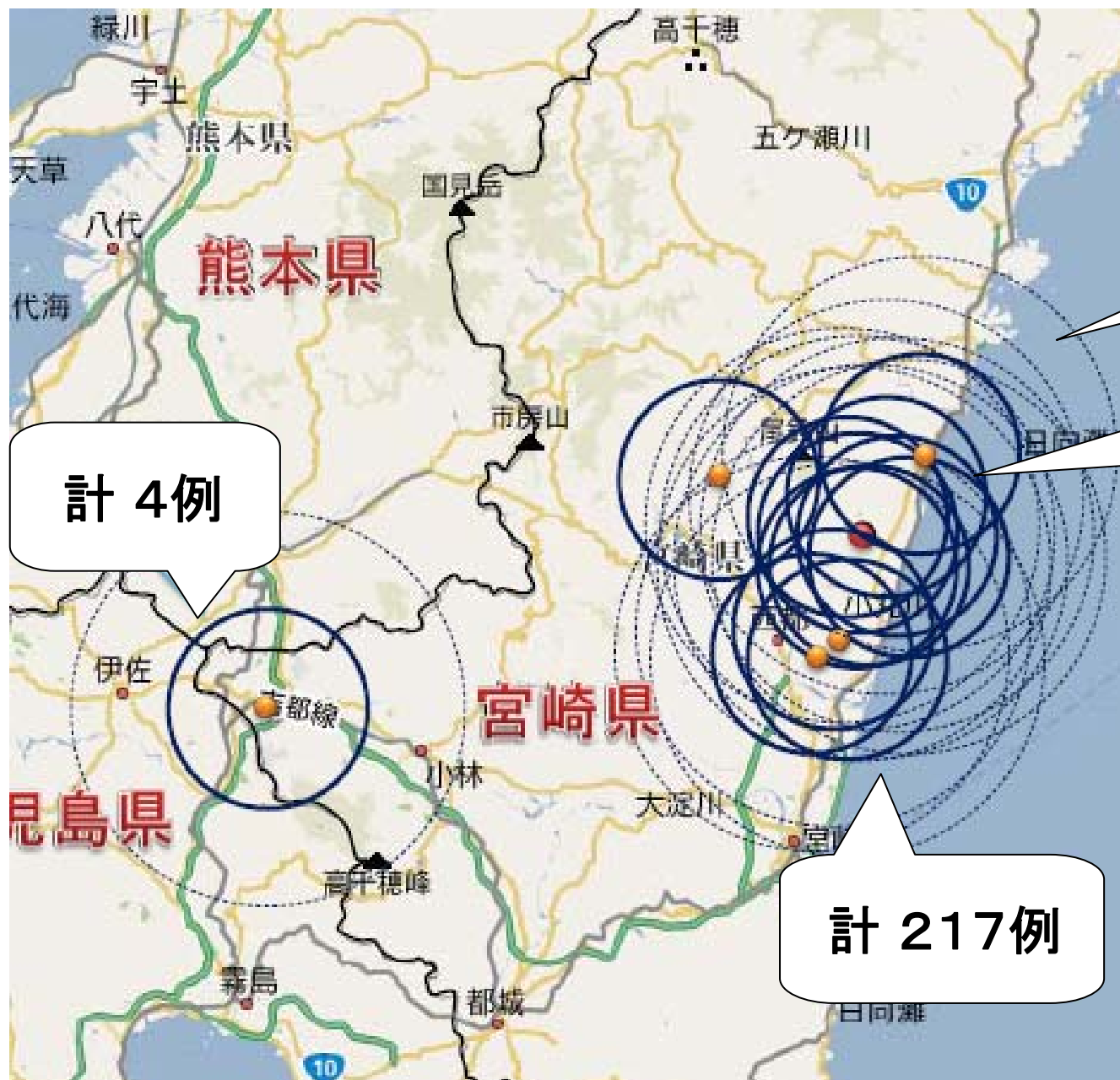
4/19 4頭の検査材料を動物衛生研究所(東京)に送付

4/20 治癒していた1頭を除く3頭のPCR検査で陽性を
確認し、疑似患畜と診断

4/23 O型の口蹄疫ウイルスと判明

2010年に韓国や香港で分離されたウイルスと近縁

今回の発生で設定した移動制限区域



搬出制限区域
(半径20km)

移動制限区域
(半径10km)

計 4例

計 217例

畜種	総計
牛	30,002
豚	133,474
山羊	8
羊	8

5/29現在

宮崎県における防疫措置の状況

(5月29日現在)

防疫措置状況	乳用牛	肉用牛	酪肉複合	豚	山羊	計
防疫措置完了	8	64	5	35	1	113
殺処分完了		3		2		5
殺処分中		4		4		8
埋却地確保・ 殺処分予定		45		16		61
埋却地確保中	3	35	1	12		51
計	11	151	6	69	1	238

移動制限区域内のワクチン接種状況(5/25現在)

◆対象頭数 牛45,926頭、豚79,603頭

◇終了頭数 牛39,936頭(87%)、豚79,603頭(100%)